

医事・文談 九百七十四 平岸 三八

《正岡子規(36)の続き》その262
子規周辺の人物と(十二)

叔父加藤恒忠(拓川)の子規上京をうながす書簡は、明治16年6月2日正午に発せられ、松山で子規は6月8日に受取り、2日後の6月10日出発して、14日着京している。これが子規上京勉強のきっかけとなった。

ただし、この時の拓川の宿所は、天主教会ではなく、東京向島梅若東屋となっている。

かなりの長文で、拓川は自らを愚叔と称し、子規を賢侄と称している。侄の字は普通の漢和辞典には載っていないが、「おい」を意味する字である。

自らを愚叔と称するのは、8歳も年少の未だ中学生に過ぎぬ子規に対し、あまりにへり下りすぎないように思うが、賢侄とまで云っているのは、子規の才能を見抜いているからであろうか。

長文から適宜、要所を引用する。括弧内は、小生の注釈。句読点を施した。

先日來屢御書到來、東遊御志願之一案願ニ答書ヲ御催促被成候(子規からしばしば上京志願につき諸語の催促があった)然処弊方ヨリ一言ノ答モセヌハ答フルヲ欲セザルニ非ス、好キ答ヲ聞カシタキタメナリ。先般此事始而御申越ノ時、愚叔在京中ニ早晚必ズ御宿志ヲ達サセ可申旨申上置候答也。夫故以後種々周旋罷在候得共、何分ニモ乍些少モ永ク金ノ入ル話故、空拳徒手ニテハ容易ニ好得策モ相附ズ申、及今日候也。よき答をきかせたために延引していたので、初めて上京志願の申込があったときも、自分が京中に必ず志望を達させると返答した筈だ。それからいろいろ周旋工夫をしてみたが、何分、少額とはいえ、永く金の要ることで、よい方策もない。

(以下に少しく文意に解し難いところがあるが、小生なりに解釈を施した。先月中旬、大原叔父上まで、殊によれば鷹見と同行してもよいと申上げ

ておいたとある。これによると、拓川の実兄で大原観山の二男の大原恒徳に上京してもよいと云っていたことが分る。鷹見というのは子規死亡の夜、子規の枕頭にあつた鷹見令聞という人と関係があるであろう。かなり正岡家と近い関係にある人物である。この一家が上京する時に、同行したらと云っていたのが、昨日到着したが荷物は未着である。本人も未着であることが、言外に含まれているのであろう。心待ちにしていたらしい。そして恒徳の伝言だとして、拓川在京中に上京させたいと云うことが伝えられた。

恒徳は正岡家の家禄奉還金の管理者であり、父の居ない子規の後見人であった。従つてこの手紙の文面によれば、正岡家の財産の管理者である恒徳が、在京の拓川より早く、子規の上京を認めていたことになる。

忠叔父在京中ニ上京為致度トノ事也。是亦一方便也。因テ考フレハ忠叔モ七八ノ両月間ハ東京ニ居ヌ積、九月ハ用向アリ、十月ハ遠遊ノ筈也。左スレハ今ノ内直ニ御出被成候テハ如何。(大原恒徳叔父の言によれば、恒忠(拓川)叔父の在京中に上京させたいとのこと。これも一方便だ。よつて考えるに、自分は七、八の両月は東京に居ないつもりだし、九月は用件があり、十月には遠遊する。それ故、今のうちに直に上京してはどうか。七、八月に居ないのは、この手紙の末尾に、熱海に養生に出向くとあることをさすのであろう。また九月に用件ありとは、十月にフランス留学(遠遊と記している)する前に、一度松山に帰省することを予定している。)

(以下、上京についてのこまごまとした注意がある。蒲団は二枚あるから差上げる。追々暖気になるから足袋もいらない。冬物は留学前、ちよつと帰省するから、その節持帰つてもよるしく、単衣の着代えがあれば沢山。ぐずぐずすれば、留別の送別のと物入となるから即日にも出発したらいい。親類送別のすし(松山名物のすし)は、代金で貰つて持参した方が、両方共に徳用とまで丸を附して書いてある。旅費と共に弍十円もあれば、年内は何とか凌げ、来年は何とかかなるとも。)

道医報表紙写真募集中!

本誌表紙を飾る写真を募集いたしております。

会員各員におかれましては、季節を織り込んだ傑作をどしどしお寄せくださいますようお願い申し上げます。

ご応募いただいた作品の採否および掲載号は、広報委員会において決定いたします。作品のご返却について明記してください。

また、横位置でのトリミングが必要な場合も

明示願います。

フィルム：ポジカラー(スライド)の方が鮮明に仕上がります。

デジタル：JPEG等の画像データをE-mail(ihou@m.doui.jp)、その他の媒体でお送りください。

コメント：題名、説明等を200字程度にまとめ添付してください。

—情報広報部—